

第3期横浜市港南スポーツセンター 指定管理者公募要項等の内容に関する質問の回答

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
1	公募要項	1	2	(5)		該当諸室が閉館(利用停止)になっている期間、その諸室で実施している教室を振替開催するために、該当外諸室の優先利用枠を拡大することは可能かご教示ください。	一般利用枠確保の観点から、業務の基準で規定している優先利用枠を越えて教室を設定することはできません。
2	公募要項	1 16	2 9	(5) (4)	イ	1ページには、「本工事に伴う休館実施の影響で発生する収入減額分についての補償は行いません。」と記載があります。また、16ページでは「平成29年度実施予定の吊天井改修工事の影響分を含めない提案をして下さい。」との記載もあります。 平成29年度に吊天井の改修工事を実施した場合、該当諸室以外は営業しているため、維持管理に関する経費が一定額発生します。この吊天井改修工事に伴う影響分については、リスク分担に基づき別途協議ということよろしいでしょうか。	工事に伴う影響分について、行政から補てん等はいたしません。そのため影響分を踏まえた指定管理料の提案をして下さい。また、提案の際は工事対象施設のみ利用停止として提案して下さい。 ※これに伴い、公募要項の記載を修正しました。
3	公募要項	1	2	(5)		「本施設は、平成29年度に吊天井改修工事を予定しているため、該当諸室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、該当諸室とはどこになるのでしょうか。また、該当諸室にあたらぬ諸室は、工事期間中も工事等の影響なく通常通り利用できるということよろしいのでしょうか	港南スポーツセンターでは「第1体育室」及び「第2体育室」が該当になります。該当諸室及び該当外諸室対応や、工事等スケジュールは実施前年度の28年度に決定する予定です。
4	公募要項	1	2	(5)		吊天井改修工事の該当諸室が複数ある場合、同時に工事が行われ、該当諸室全てが同期間利用停止となるのでしょうか。それとも、1室ずつ工事が行われ、工事が行われていない場所は工事期間中も工事等の影響なく通常通り利用できるのでしょうか。	質問3の回答をご覧ください。
5	公募要項	4	6	(4)		修繕の費用について、「1件あたり100万円(消費税別)を上限」と記載がありますが、1件あたり100万円以上の修繕提案をしてもよろしいかご教示ください。	提案していただいてもかまいません。
6	公募要項	4	6	(4)		第2期指定管理提案では12条点検分の費用を計上していましたが、12条点検は市が行う(契約)ことになり、指定管理料から該当点検費用を各年度差引かれています。第3期も横浜市が直接実施していただけると考えてよろしいかご教示ください。	その通りで結構です。
7	公募要項	5	6	(7)		「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、会計システムによる施設毎の収支管理を行っていただければ1施設1口座設けなくてもよろしいかご教示ください。	やむをえない事情等でどうしても1施設当たり1口座が難しければ、施設ごとの収支管理を徹底することを条件として認めることも可能です。

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
8	公募要項	14	9	(4)		応募書類について、「原本及び写しの書類のうち1部はファイル綴りとし…」と記載されていますが、応募関係書類表紙の注意書きには、「写しの書類のうち11部はファイル綴りとし…」と記載されています。どちらが正しい説明かご教示ください。 また、原本に関する記載がありませんが、原本1部はファイル綴りと理解してよろしいかご教示ください。	書類は次の通り提出してください。 ・原本(1部)…ファイル綴り ・写し(12部)…11部(ファイル綴り)、1部(クリップ留め) ※上記以外については公募要項及び応募関係書類表紙の記載に従って下さい。 ※これに伴い、公募要項及び応募関係書類表紙の記載を修正しました。
9	公募要項	14	9	(4)		提案書について、公募要項では原本1部、写し12部の合わせて全13部をファイル提出と理解しましたが、応募関係書類表紙の注意書きには、写しの書類のうち12部はファイル綴りとし、1部についてはクリップ留めで提出とあるため、写しの書類で13部と読めます。提案書の原本及び写しの部数について今一度ご教示ください。	質問8の回答をご覧ください。
10	公募要項	14	9	(4)	ア	「次の応募書類を(ア)から順に並べ、原本を1部、写しを12部提出してください。なお、原本及び写しの書類のうち1部はファイル綴りとし、1部についてはファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めで提出してください。」と記載されていますが、写し12部のうち10部はどのような方法で提出すればよいのでしょうか。	質問8の回答をご覧ください。
11	公募要項	15	9	(4)	ア(ウ)	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条第1項において、役員は理事及び監事を示しておりますので、評議員については申請団体役員名簿の一覧に含めないと理解してよろしいかご教示ください。	含めないで結構です。
12	公募要項	15	9	(4)	ア(ウ) ア(カ)	応募書類提出前に役員の改選が予定されています。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、提出日の申請団体役員名簿(様式3)と登記事項証明書内役員名が異なる場合がありますがよろしいかご教示ください。	旧役員が記載された登記事項証明書をまずはご提出いただき、新役員が登記事項証明書に反映され次第、改めて反映済登記事項証明書の御提出をお願いたします。
13	公募要項	15	9	(4)	ア(ウ)	様式3(申請団体役員名簿)のエクセルファイルと提案書及び収支計画のPDF、Excelデータは同一の記録メディアに保存して提出して問題ないでしょうか。	問題ありません。
14	公募要項	15	9	(4)	ア(ウ)	様式3の照会データが転記される部分で法人名の加は転記されませんが、直接照会データシートへ転記してしまっ構わないでしょうか。それとも空欄のままの方がよいでしょうか。	空欄のままでもかまいません。
15	業務の基準	2	9	1	(10)	受入対象年齢による託児保育者数の基準はあるかご教示ください。	資料1「港南区一時託児推進事業実施要領」をご覧ください。

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
16	業務の基準	2	9	1	(10)	託児保育者の謝金額(時給)の基準はあるかご教示下さい。	資料1「港南区一時託児推進事業実施要領」をご覧ください。
17	業務の基準	9	2	1	(9)ア	「(注2)現在各施設において実施している上記教室は、指定管理者は、原則開催するように努めなければならない」と記載がありますが、教室内容を把握するために、現在行われている教室の詳細(概要、定員、開催場所、時間、料金等)がわかる資料の提示をお願いします。	資料2「教室四半期収支報告」をご覧ください。
18	業務の基準	16	3	4		備品の更新や破棄等を検討するにあたり、備品およびリース備品の一覧表の開示をお願いします。	港南区ホームページの指定管理者のページの参考書類にて公開します。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/bosyu-cc/sk-sport-3.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/bosyu-cc/sk-sport-3.html</a>
19	応募関係書類				様式4	申請者欄に捺印箇所が二カ所ありますが、同じ印でもよろしいかご教示ください。	社判(角印)と代表者印(丸印)の押印をお願いします。代表者印(丸印)1箇所でもかまいません。
20	その他 (収支決算書)					平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。  ・利用料金収入 ・文化系教室収入 ・スポーツ教室事業収入 ・託児事業収入 ・広告事業収入	港南区ホームページにあります事業報告書をご覧ください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc">http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc</a>
21	その他 (収支決算書)					平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。  ・人件費・賃金 ・修繕費 ・設備管理費 ・保安警備費 ・備品購入費 ・消耗品費 ・外構・植栽管理費 ・廃棄物処理費 ・広報費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・保険料  ・使用料・賃借料 ・公租公課費 ・謝金 ・委託料 ・旅費 ・通信運搬費 ・支払手数料 ・会費及び負担金 ・その他 ・租税公課費 ・間接事務費	港南区ホームページにあります事業報告書をご覧ください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc">http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc</a>

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
22	その他 (収支決算書)					<p>平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機収入</li> <li>・物販事業収入</li> <li>・レンタル事業収入</li> <li>・派遣指導事業収入</li> <li>・その他収入</li> <li>・時間外利用料金収入</li> </ul>	<p>港南区ホームページにあります事業報告書をご覧ください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc">http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc</a></p>
23	その他 (収支決算書)					<p>平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機支出</li> <li>・物販事業費支出</li> <li>・レンタル事業費支出</li> <li>・派遣指導事業費支出</li> <li>・その他支出</li> <li>・時間外施設管理費支出</li> </ul>	<p>港南区ホームページにあります事業報告書をご覧ください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc">http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/siteikanri/jokyo-cc/siteiunnei-krs.html#sc</a></p>

## 港南区一時託児推進事業実施要領

(制定) 平成17年4月1日 港南区地振第453号(区長決裁)

(改正)平成23年4月1日 港南区地振第1336号(区長決裁)

### 1 目的

横浜市男女共同参画行動計画に基づき、港南区内において幼児の保護者の社会参加をより一層促進し、男女が共に生き生きと充実した生活を送れるよう支援するため、対象事業における一時託児を実施する。

一時託児は、保護者の社会参加を図るだけでなく、幼児が保護者と離れた時間を豊かな関わりの中で過ごせるよう配慮するとともに、保育協力者の社会参加の場として充実する。

### 2 対象事業

- (1) 区が主催または共催する事業
- (2) 市(局・事業本部)が区内で主催または共催する事業

### 3 一時託児の実施基準

#### (1) 一時託児の対象

対象事業の参加者の養育する子どもであって、2歳以上6歳未満の未就学児とする。ただし、2歳未満の子どもの託児希望があったときは、保育協力者の了承が得られる場合にかぎり受け入れる。

#### (2) 一時託児の時間

保育時間は概ね2時間程度とし、準備片付けを含めて3時間までを基準とする。

#### (3) 一時託児の場所

原則として対象事業の会場と同一敷地内にある会議室、和室等とし、会議室を使用する場合には床にカーペットを敷く等、安全面に配慮する。

### 4 保育協力者

#### (1) 保育協力者の要件

育児や保育の経験があり、本事業に理解のある市民で、区が実施する保育ボランティア養成講座の修了者及び同等な講習等を終了した者とする。

#### (2) 保育協力者の登録

保育協力者は、この要領に基づく一時託児の保育協力者として活動する場合には、あらかじめ地域振興課に申請して港南区保育協力者名簿に登載しなければならない。

#### (3) 登録期間

前号の登録期間は、登録日から登録日の属する年度の末日(3月31日)までとする。翌年度も引き続き登録する場合には、更新の手続きを行わなければ

ばならない。

(4) 活動保険への加入

保育協力者は、ボランティアの活動を行ううえで自身のケガや損害賠償責任などについて補償する保険に加入しなければならない。保険料は保育協力者の負担とする。

(5) 保育ボランティア養成講座

地域振興課は、保育協力者の確保及び知識・技術の向上のため、保育ボランティア養成講座を実施する。

5 一時託児の依頼

(1) 依頼方法

一時託児を実施する対象事業の主催者（以下、事業主催者という。）は、事業開催日の30日前までに地域振興課に保育協力者依頼票を提出しなければならない。地域振興課は、依頼内容を保育協力者の連絡担当者に連絡し、受諾の可否等を事業主催者に連絡する。

(2) 保育協力者への依頼

保育協力者への依頼は、子どもの定員をあらかじめ決めたいうえ、次のグループ等に行う。

ア 港南区一時保育グループ「ひまわり」

イ 港南区福祉保健センターの保育協力者

(3) 依頼のキャンセル

事業主催者は、当初依頼した保育協力者について特別の理由がない限り、事業直前のキャンセルは行えない。ただし、託児の申し込みがなかった場合は、事業実施2日前までキャンセルを受付ける。

(4) 保育協力者の配置基準

ア 一時託児する子ども3人に対して、保育協力者1人を基準とする。ただし、子どもが3人以下の場合であっても、保育協力者2人を配置する。

イ 2歳未満の子どもについては、子ども1人に対して保育協力者1人を基準とする。

ウ 考慮すべき事情がある場合は、事業主催者と保育協力者間の協議により、配置人数を別に決めることができる。

6 一時託児の準備

(1) 広報

事業主催者は、事業の開催について広報する際に、一時託児についても周知し、期間を定めて事前の申込みを受付ける。

(2) 受付

事業主催者は、一時託児の申込みをした保護者に対し保育時の注意事項と保育申込書を送付する。

(3) 事前打合せ

事業主催者は、事業開催日の7日前までに一時託児の受付人数を確認し、保育協力者の連絡担当者に連絡する。そのほか、必要な事項について保育協力者と事前に打合せを行う。

7 一時託児の実施

(1) 当日の受付

保護者は、子どもの健康状態等に配慮しておくとともに、子どもを引き渡す時に、あらかじめ記入した保育申込書を保育協力者に渡す。

事業主催者は、一時託児受付簿により出欠状況を確認する。

保育協力者は、保育申込書により、預かる子どもの健康状況や注意事項を確認する。

(2) 安全への配慮

保育協力者は、名札を着用する。託児にあたっては安全に十分配慮し、事故等緊急の事態が発生した場合は、速やかに事業主催者に連絡する。事故の対応は、事業主催者が行う。

8 一時託児の費用

(1) 保育協力者への謝金

事業主催者は、一時託児1回について2,500円（準備、片付けを含めて概ね3時間、交通費を含む、源泉徴収は不要）の謝金を支払う。3時間を超える場合は、1時間につき750円を加算する。

(2) おやつ代

一時託児に係るおやつ代は、原則として実費相当額を保護者から徴収する。おやつ代を徴収する場合は、広報等であらかじめ明記して周知する。

9 その他

その他の区内で開催する一時託児事業については、可能な限り本要領に定める事項に準ずるものとする。

附則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成17年4月1日から施行します。
- 2 この要領は、平成23年4月1日から施行します。

指定管理・教室四半期収支報告

平成 26 年度第 4 四半期

No.	教室名	種別 <sup>※1</sup>	対象	曜日	区分 <sup>※2</sup>	会場 <sup>※3</sup>	回数	参加料	定員	延べ参加者数			第 ( 4 ) 期		
										有料 <sup>※4</sup>	定期券 <sup>※5</sup>	無料券 <sup>※6</sup>	収入額	支出額	収支差額
1	月曜9時のはじめてのヨーガ	定期	16歳以上	月	A	3体	7	2,800	50	210	84,000	49,814	34,186		
2	月曜10時のはじめてのピラティス	定期	16歳以上	月	A	3体	7	2,800	50	357	142,800	51,956	90,844		
3	火曜9時のピラティス	定期	16歳以上	火	A	3体	10	4,000	50	319	127,600	65,366	62,234		
4	火曜10時のピラティス	定期	16歳以上	火	A	3体	10	4,000	50	492	196,800	66,659	128,141		
5	トータルフィットネス	定期	16歳以上	火	A	1体	10	4,000	100	954	381,600	148,198	233,402		
6	火曜11時のヨーガ	定期	16歳以上	火	B	3体	10	4,000	50	500	200,000	63,937	136,063		
7	姿勢コンディショニング(骨盤調整編)	定期	16歳以上	火	B	3体	10	4,000	50	449	179,600	62,747	116,853		
8	火曜卓球	定期	16歳以上	火	F	1体	10	7,000	84	562	393,400	377,596	15,804		
9	夜の太極拳	定期	16歳以上	火	F	3体	10	5,000	75	452	226,000	130,670	95,330		
10	姿勢コンディショニング(エアロビクス編)	定期	16歳以上	水	A	1研	10	4,000	16	90	36,000	41,224	△5,224		
11	姿勢コンディショニング(体幹リメイク編)	定期	16歳以上	水	A	1研	10	4,000	16	134	53,600	42,110	11,490		
12	水曜卓球	定期	16歳以上	水	A	1体	10	7,000	84	840	588,000	374,554	213,446		
13	昼の太極拳	定期	16歳以上	水	C	1体	10	5,000	175	1366	693,000	450,665	232,335		
14	朝のバドミントン	定期	16歳以上	水	A	1体	10	9,000	55	528	475,200	370,054	105,146		
15	夜のバドミントン	定期	16歳以上	水	F	2体	10	9,000	33	268	241,200	215,794	25,406		
16	水曜10:40のHula	定期	16歳以上	水	B	1研	10	4,000	20	200	80,000	59,673	20,327		
17	水曜11:50のHula	定期	16歳以上	水	B	1研	10	4,000	20	200	80,000	59,810	20,190		
18	パワーヨーガ	定期	16歳以上	水	C	3体	10	4,000	50	500	200,000	63,641	136,359		
19	ソフトヨーガ	定期	16歳以上	水	C	3体	10	4,000	50	440	176,000	62,665	113,335		
20	社交ダンス(入門～初級)	定期	16歳以上	水	F	3体	11	5,500	60	319	159,500	201,526	△42,026		
21	シェイプフィットネス	定期	16歳以上	金	A	1体	10	4,000	100	700	280,000	159,131	120,869		
22	金曜11時のヨーガ	定期	16歳以上	金	B	3体	10	4,000	50	460	184,000	61,748	122,252		
23	金曜12時のピラティス	定期	16歳以上	金	B	3体	10	4,000	50	268	107,200	59,455	47,745		
24	運動習慣実践塾	定期	16歳以上	金	C	1研	10	4,000	15	150	60,000	51,203	8,797		
25	金曜7時のHula(初中級)	定期	16歳以上	金	F	1研	10	4,500	20	210	94,500	62,572	31,928		
26	骨盤調整ヨーガ	定期	16歳以上女性	土	B	3体	10	4,000	50	297	118,800	60,408	58,392		
27	朝の太極拳	定期	16歳以上	土	A	1体	10	5,000	175	908	454,000	283,232	170,768		
28	土曜11時のHula	定期	16歳以上	土	B	1研	10	4,500	20	200	90,000	62,641	27,359		
29	火曜1時のお元気体操	定期	60歳以上	火	C	1研	10	3,000	20	231	69,300	40,244	29,056		
30	火曜2時のお元気体操	定期	60歳以上	火	C	1研	10	3,000	20	240	72,000	40,357	31,643		
31	水曜11時のお元気体操	定期	60歳以上	水	B	1研	10	3,000	20	219	65,700	49,370	16,330		
32	水曜12時のお元気体操	定期	60歳以上	水	B	1研	10	3,000	20	170	51,000	47,782	3,218		
33	水曜9時のお元気体操	定期	60歳以上	水	A	1研	10	3,500	20	250	87,500	50,569	36,931		
34	金曜11時のお元気体操	定期	60歳以上	金	B	1研	10	3,500	20	227	79,450	52,315	27,135		
35	金曜11時のお元気体操	定期	55歳以上	金	B	1体	10	3,000	100	1000	300,120	148,633	151,487		
36	金曜12時のお元気体操	定期	55歳以上	金	B	1体	10	3,000	100	970	291,000	149,293	141,707		
37	金曜9時のお元気体操	定期	55歳以上	金	C	1体	10	3,000	100	735	220,500	145,892	74,608		
38	金曜9時のお元気体操	定期	55歳以上	金	D	1体	10	3,000	100	500	150,120	141,771	8,349		
39	親子体操・ラビット	定期	2歳児と保護者	火	A	2体	10	4,500	40	407	183,650	128,180	55,470		
40	親子体操・チャーター	定期	2歳6ヶ月～4歳児と保護者	火	B	2体	10	4,500	40	400	182,000	127,681	54,319		
41	幼児体操火曜フック	定期	年少・年中	火	D	2体	10	3,500	40	389	136,150	110,108	26,042		
42	幼児体操火曜アザラン	定期	年少・年中	火	D	2体	10	3,500	40	356	124,600	110,571	14,029		
43	火曜体育苦手克服!	定期	小学生	火	E	2体	10	4,000	40	374	149,600	111,455	38,145		
44	親子リトミック・ペンギン	定期	2～4歳児と保護者	水	B	2体	10	4,500	40	400	180,000	140,498	39,502		
45	親子リトミック・マント	定期	1歳6ヶ月～2歳児と保護者	水	A	2体	10	4,500	40	403	181,350	142,156	39,194		
46	『走・跳・投』小学生体力向上教室	定期	小学生	水	E	2体	10	5,000	40	350	175,000	114,423	60,577		
47	キッズHipHop	定期	就園児	木	D	1研	10	4,500	20	190	85,500	69,805	15,695		
48	キッズHipHop	定期	年中～小学1年生	木	D	1研	10	4,500	20	107	48,150	68,670	△20,520		
49	ジュニアHipHop	定期	小学生	木	E	2体	10	5,000	20	128	50,000	81,040	△31,040		
50	幼児体操水曜アザラン	定期	年少・年中	水	D	2体	10	3,500	40	306	107,100	107,455	△353		
51	幼児体操水曜アザラン	定期	年少・年中	水	D	2体	10	3,500	40	408	142,900	110,912	31,988		
52	水曜体育苦手克服!	定期	小学生	水	E	2体	10	4,000	40	320	128,000	110,027	17,973		
53	歌声サロン	定期	16歳以上	火	A	2研	10	3,000	25	280	84,000	42,217	41,783		
54	健康マージャン教室(入門)	定期	16歳以上	木	B	2研	0	0	30	0	0	0	0		
55	健康マージャン教室(初級Ⅰ)	定期	16歳以上	木	B	2研	10	5,000	30	290	145,000	121,786	23,214		
56	健康マージャン教室(初級Ⅱ)	定期	16歳以上	木	C	2研	10	5,000	30	288	144,000	120,975	23,025		
57	月曜11時のエアロビクス	特別	16歳以上	月	B	3体	7	400	50	223	89,200	53,244	35,956		
58	ウェルビスタタイム	特別	16歳以上	月	C	3体	7	400	40	142	56,800	47,307	9,493		
59	月曜1時半のお元気体操	特別	16歳以上	月	C	3体	7	300	50	283	84,900	49,194	35,706		
60	火曜9時のエアロビクス	特別	16歳以上	火	A	1体	10	400	50	259	103,600	86,525	17,075		
61	火曜11時半のお元気体操	特別	16歳以上	火	B	1体	10	300	80	850	255,000	150,207	104,793		
62	ストレッチ&ピラティス	特別	16歳以上	水	F	3体	10	500	50	100	50,000	52,067	△2,067		
63	ストレッチ&ヨーガ	特別	16歳以上	水	F	3体	10	400	0	50	0	0	0		
64	のんびりヨーガ	特別	16歳以上	土	B	3体	10	400	50	204	81,600	59,635	21,964		
65	好評につき今回限りの親子体操	定期	2歳～4歳児と保護者	火	C	2体	10	4,500	40	279	127,350	120,536	6,814		
66	親子キャプテンわんぱく	イベント	1歳6ヶ月～4歳児と保護者	火	C	2体	10	200	40	97	19,400	8,403	10,997		
67	マリンスムネあひやっかー教室(親子の部)	イベント	4～6歳と保護者	水	E	1体	0	1,500	25	0	0	0	0		
68	マリンスムネあひやっかー教室(小学生の部)	イベント	小学1～3年生	水	D	1体	0	1,000	45	0	0	0	0		
69	卓球(ジュニアスポーツ)	定期	小学生	金	E	2体	0	5,000	20	0	0	0	0		
70	バドミントン(ジュニアスポーツ)	定期	小学4～6年生	金	E	2体	0	5,000	20	0	0	0	0		
71	ペーパーマサージ	定期	2ヶ月～1歳6ヶ月	土	B	2研	5	5,000	10	50	50,000	36,322	13,678		
72	『走・跳・投』小学生体力向上教室(スペシャル)	イベント	小学生	0	0	0	0	1,000	40	0	0	0	0		
73	ウォーキングリーダー養成講座	イベント	16歳以上	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0		
74	ストレッチ	イベント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
75	お試し姿勢コンディショニング(エアロビクス編)	イベント	16歳以上	水	A	3体	0	400	50	0	0	0	0		
76	お試し姿勢コンディショニング(体幹リメイク編)	イベント	16歳以上	水	B	3体	0	400	50	0	0	0	0		
77	お試し水曜11時のお元気体操	イベント	16歳以上	水	B	1研	0	300	25	0	0	0	0		
78	お試し水曜12時のお元気体操	イベント	16歳以上	水	B	1研	0	300	25	0	0	0	0		
79	お試し朝のバドミントン	イベント	16歳以上	水	A	1体	0	900	66	0	0	0	0		
80	お試し姿勢コンディショニング(骨盤調整編)	イベント	16歳以上	木	C	3体	0	400	50	0	0	0	0		
81	お試しソフトヨーガ	イベント	16歳以上	木	C	3体	0	400	50	0	0	0	0		
82	お試しシェイプフィットネス	イベント	16歳以上	金	A	1体	0	400	100	0	0	0	0		
83	お試し金曜11時のヨーガ	イベント	16歳以上	金	B	3体	0	400	50	0	0	0	0		
84	お試し金曜12時のピラティス	イベント	16歳以上	金	B	3体	0	400	50	0	0	0	0		
85	お試し骨盤調整ヨーガ	イベント	16歳以上	土	B	3体	0	400	50	0	0	0	0		
86	お試し朝の太極拳	イベント	16歳以上	土	A	1体	0	500	100	0	0	0	0		
87	おためし・エアロビクス編	イベント	16歳以上	0	0	1研	1	400	50	1	400	3,950	△3,550		
88	おためし・体幹リメイク編	イベント	16歳以上	0	0	1研	1	400	50	5	2,000	3,950	△1,950		
89	おためし300てんこ体操	イベント	16歳以上	0	0	1研	1	300	25	18	5,400	4,685	715		
90	おためしバドミントン	イベント	16歳以上	0	0	1研	1	900	66	22	19,800	25,158	△5,358		
91	おためし骨盤調整編	イベント	16歳以上	0	0	3体	1	400	50	16	6,400	6,045	355		
92	おためし骨格ストレッチ	イベント	16歳以上	0	0	3体	1	400	50	12	4,800	5,478	△678		
93	おためしシェイプフィットネス	イベント	16歳以上	0	0	3体	1	400	100	26	10,400	8,812	1,588		
94	おためしヨーガ	イベント	16歳以上	0	0	3体	3	400	50	38	15,200	17,659	△2,459		
95	おためしピラティス	イベント	16歳以上	0	0	3体	2	400	50	37	14,800	13,228	1,572		
96	おためし太極拳	イベント	16歳以上	0	0	1体	1	500	75	60	30,000	22,802	7,198		
97	スローエアロビック	特別	16歳以上	水	F	3体	10	500	50	37	18,500	13,789	4,711		
98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計											10,821,140	7,232,329	3,588,811		

定期券 単価	販売枚数	合計